

令和5年第1回

# 荒川区教育委員会定例会

令和5年1月13日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第1回定例会

- |        |   |  |
|--------|---|--|
| 1 日 時  | 令和5年1月13日   | 午後2時00分  |
| 2 場 所  | 特別会議室   |  |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘  |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>的 場 寛<br>佐 藤 彰 洋<br>津 野 澄 人<br>杉 山 茂<br>青 谷 宗 彦<br>山 下 英 男<br>松 本 典 之<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 審議事項

議案第 1 号 荒川区小中学校推薦図書リスト「本との出会い」の改訂について

( 2 ) 報告事項

ア 3 学期の開始に向けた学校（園）運営について

イ 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について

ウ 令和 4 年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について

エ 令和 4 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について

オ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（刷毛・齋藤 正一郎氏）

カ 第 1 5 回柳田邦男絵本大賞の受賞者について

( 3 ) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和5年第1回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、小林委員、御兩名にお願いいたします。よろしく申し上げます。

10月14日開催の第19回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認を頂いたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、承認といたします。

10月28日開催の第20回定例会及び11月11日開催の第21回定例会の議事録を現在皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項6件となっております。

まず初めに、議案第1号「荒川区小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改訂について」、杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 「荒川区立小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改訂について」御説明させていただきます。12月9日の教育委員会定例会におきまして、本リストの改訂案を提案させていただきました。その際、教育委員の皆様につきましては、12月23日までに御意見をお願いしておりましたが、貴重な御意見を賜り、大変ありがとうございます。今回は頂いた御意見三つにつきまして御回答をさせていただきます。

まず、一つ目の御質問ですけれども、「どのくらいの頻度で改訂していくか、目安がありますか。また、もしなければ設定しておいたほうがよいのではないか。」という御質問に対してお答えをさせていただきます。まず、このリストにつきましては、前回の改訂から7年が経過してございまして、明確な間隔につきましては決めておりません。また、選書した本が絶版になったり子どもたちに読んでほしい本が出版されたりすると、出版状況と選書の内容等を照らし合わせて改訂の時期を決定しておりました。ちなみに前回は7年前に改訂し、平成29年度の4月に配布をしております。しかし、御指摘いただいたとおり、何年おきに改訂をするか、改訂の頻度を明確に規定したほうが準備等も含めて都合がよいため、今後は6年おきに改訂をしたいと考えてございます。

『本との出会い』は、小学校入学時と中学校入学時の2回、児童・生徒に配布をしておりますが、改訂時期を6年おきに設定いたしますと、1回目の小学校入学時に配布した『本との出会い』と2回目の中学校入学時に配布した『本との出会い』が同じになってしまうことを避けることができ、より広く良書を児童・生徒に紹介できると考えてございます。次回の改訂は令和10年度に作成、令和11年度4月に配布をする予定でございます。

それから、二つ目の御質問でございます。「公表、周知の方法は紙媒体だけでございますか。又は紙媒体に加えてインターネットなど、ほかの方法を考えてもよいではないか」という御質問に対して御回答させていただきます。紙媒体以外としましては、区のホームページに掲示をさせていただく予定でございます。

また、三つ目の御質問についてでございます。学校図書館などで貸出しされている頻度を調べることができるかという御質問に対してお答えをさせていただきます。学校図書館において貸出状況を確認することは可能でございます。また、区内の学校図書館には蔵書管理システムが導入されておりますので、自動的に貸出冊数を算出することが可能でございます。

回答につきましては以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。  
教育長 ただいま3点について説明をしていただきました。この間、教育委員の皆様には本件について十分御精査、御調査を頂き、誠にありがとうございました。ただいま説明をいたしました3点についてでも結構ですし、そのほかお感じになったこと、あるいはまたお聞きになりたいことも含めて御質疑をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。坂田委員。

坂田委員 以前も申し上げたのですけれども、この推薦図書については、子どもたちが幅広く本を見渡すというのでしょうか、そういったことが非常に重要な役割の一つとしてあると思います。自分が興味を持つとそれに関する本を多く手に取って考えを深めることはすごく大事なことなのですけれども、一方で、あまり早い時期にそれだけになってしまうと、子どもたちの本当の可能性が損なわれてしまうということで、書棚を見て本を見渡すということは非常に重要だと思います。推薦図書もいろいろな図書が並んでいるので、そういうのを見渡しているいろいろなところに興味を持ってもらうような、そういった使われ方になると意義があると思います。

これもいつも言っていたのですけれども、図書館はそういう意味で背表紙があるので非常にいいところなのですけれども、やはり中学校になると図書館の本棚を眺める子どもたちの割合がすごく減ってしまうというのが非常に残念なところで、こうした推薦図書リストも含めて子どもたちが関心を広げてくれるようなことにつなげていければと思います。以上です。  
教育長 ありがとうございます。杉山所長。

教育センター所長 委員おっしゃるとおり、子どもたちがこの推薦図書リストを参考に一冊で

も多く本を読む機会があるとすごくいいなと思ってございます。特に、大変忙しいですけれども、中学生に本に興味を持ってもらってしっかり読んでいただきたいなと思ってございます。

以上でございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。小林委員。

小林委員 大変にすばらしい『本との出会い』ができたので、本当によかったと思っております。とりわけ編集方針のところを見せていただきますと、比較的新しいものであるとか、あるいはフィクションとノンフィクションのバランスということで多様なものを含めようとしている点であるとか、また家読(うちどく)など、親子で共有でき、親しみやすいものであるとか、そういったことが編集方針に反映されているということで、とてもすばらしいと思っております。

大学生の卒業論文ですが、今の若者はどうして本を読まないのかということで論文を書いた学生がおりまして、YouTubeであるとか動画が非常に多くなってきて、本というものとにかく魅力がなくなってしまうと、そのようなことを結論的に述べておりまして、その中で、多様な分野の本を子どもたちに提示する、それが非常に重要なのではないかと書いておりました。その意味で、これを見せていただきましたが、とてもバラエティに富んでいる内容でありまして、とてもいいのではないかと思います。

質問ですが、この『本との出会い』は、活用が重要なポイントになってくるかと思っておりますので、これをどのように活用するのかということに関して、繰り返しになるかもしれないのですが、1点お伺いしたいと思います。

それと、ここに挙げられている本ですが、配置というか、小学校とかに恐らく配置されると思うのですけれども、複数冊であるとか、1冊だけ配置なのか、その辺りも含めてお教えいただければと思っております。

教育センター所長 まず、バラエティに富んでいるというお話を頂き、大変にありがとうございます。活用につきましては、学校の方で国語の授業、また学校図書館を活用した授業の中で、学校司書や担任がこれを授業の中で使って、こういう本があるよというところで紹介していきつつ、またブックトークですとか、そういったところで使っていきたいなと思ってございます。

小林委員 例えば小学校で子どもたちがブックトークで紹介したら、やはり借りたいと思えますよね。一斉に借りたいと思うことがあると思うのですけれども、そういったときに複数冊を配置するとか、そういったことはあるのですか。

教育センター所長 複数の本を配架するというのはなかなか予算の関係上難しいと思っておりますの

で、例えば本の興味があるものであれば他校から借りてきてというところもございます。そういうところで対応をさせていただきたいと思っております。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。長島委員。

長島委員 複数冊ないということは、1冊は必ず、このリストに挙げられている本は全学校に配置されていると考えてよろしいのですか。

教育センター所長 ここにある本につきましては、必ず1冊は学校の方に配架をしてございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了いたします。

議案第1号について、御意見はございますでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 討論を終了いたします。議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第1号「荒川区小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改訂について」は原案のとおり決定されました。

続いて、報告事項に移ります。報告事項ア「3学期の開始に向けた学校(園)運営について」及び報告事項イ「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」、以上2件につきましては同旨の案件ですので、一括して学務課長から説明をさせていただきます。

学務課長 それでは、「3学期の開始に向けた学校(園)運営について」御説明をさせていただきます。資料は55ページになります。今回大きな変更点につきましては、卒業式等の対応につきまして追記をさせていただいたところとなります。

まず、55ページにございます基本的な考え方、方針につきましては、これまでと同様の形を継続しております。基本的な感染症対策を徹底して学校(園)の運営を継続していくということで基本的な考え方をお示ししております。

1枚おめくりいただきまして、2番の(1)のところになりますが、こちらに卒業式、修了式、送る会、卒業を祝う会、表現参観等について記載をさせていただいております。1点目としましては、歌唱等については子どもたちの間隔を空けるなど、工夫して行っていたということをお示しをしております。また、2点目、保護者の参列につきましては特に人数制限は行わないこととし、感染対策に留意しながら各校(園)の状況に応じて適切に対応いただくようお知らせをしております。この点につきましては、体育館の広さなど、施設

規模や収容する人数等も各校（園）で状況が違いますので、そうした諸条件を考慮いただきながら、場合によっては制限することも考えられますけれども、各校（園）の判断で御対応いただくよう依頼をしているところでございます。また、御来賓の方の参列につきましても今回実施する旨の記載をしております。西川区長からの祝辞につきましては、これまでと同様にビデオで全校にお届けするという形で実施したいと考えております。加えまして、飲食を伴う場合、例えば祝う会などが想定されますが、感染対策に御留意いただきながら対応いただくよう各学校にお願いをしております。その他、先ほどもお伝えしたとおり、通常の学校運営におきましては、これまでと同様に感染症対策を行いながら教育活動を推進していけるよう、我々としてもサポートしてまいりたいと考えております。

次に、「学級閉鎖等の状況について」御報告をさせていただきます。資料は59ページ、60ページが該当のページとなります。前回の御報告以降、12校、1園、18クラスにおいて学級閉鎖を行いました。また、59ページの一番上になりますが、新学期に入りまして尾久西小学校で学年閉鎖の対応が1件出ております。こちらにつきましては、内容の部分が体調不良複数となっておりますが、昨日の段階ではコロナの陽性など明確な診断がなく、発熱の症状のお子さんが多く出ているという報告でした。現在インフルエンザも疑われる時期で、なかなか病院でもそういった診断に時間がかかってしまうというところで、まずは発熱の報告ということでこちらに上がってきたところでございます。本日、学校において状況を確認しておりますので、またそこが確認でき次第明確な内容の方はお知らせしていければと思っております。

また、新型コロナウイルスの感染状況といたしましては、東京都におきましても昨日1万3,000人を超えるような状況でございます。引き続き高い水準で推移をしております。学校内におきましては、特に学校内での接触によって感染が広がっているといった状況は確認されておられません。学校からの報告の人数といたしましては、12月中下旬では1日当たり平均しますと25人前後となっておりますが、今週に入りまして3学期がスタートしておりますが、今週1日当たり15人程度の状況で報告が来ております。医師会からもインフルエンザの感染が確認されているといった情報提供もありましたので、同時流行も心配されます。引き続き学校、園からの情報を聞き取りながら対応してまいりたいと思っております。

説明は以上となります。

教育長 以上の説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。繁田委員。

繁田委員 今、お店などに行くとアルコールが設置してあって、前ほどは皆さんあまりお使い



にならないようになっているなど。当初コロナがはやり始めたときに大学病院の方で何を見たかという、アルコールの減り方と部署の感染者の人数を見たら、相関がきれいに出ていました。したがって、これ以上マスクを着けるとかあまり同じことを言っても多分右から左へ抜けてしまうのではないかと思います。多分アルコールは定期的に換えないとなくなっていると思うので、そのくらいは見ていただいて、その減りが悪いクラスといったらいいのか教室といったらいいのか、そのような場所に関しては声をかけるというのはお互いにあまり注意疲れしなくて有効な方法かなと思いました。

以上です。

学務課長 ありがとうございます。学校におきましてもやはり今、繁田先生おっしゃっていただいたようなことで、注意疲れというのでしょうか、そういったところはあると思いますので、ポイントを変えてお話をさせていただくというのは非常に大事かと思います。我々の方でも消毒液等については学校に令達して、消耗品の方は引き続き購入しているということで、継続して使われているという認識ではおりますけれども、やはり現場の先生方にもその点注視していただくように周知してまいりたいと思っております。

教育長 先ほど佐藤課長から報告をしたコロナとインフルエンザの同時流行ということについて、何か注意したほうが良いということはありますでしょうか。

繁田委員 それこそ先週はうちの部署でも1人陽性、1人濃厚接触、1人インフルエンザみたいな感じで、毎週木曜日がその診療科というか、循環器科とか精神科とかで何人という数字を出しているのですが、もう一定程度インフルエンザは入ってきてしまっています。コロナが本当にはやっているときにインフルエンザは少なかったもので、コロナがウイルス業界を占領しているイメージだったのですが、今回に関してはそうではない。もしかしたらオミクロン等はある意味弱毒性なのかもしれないので、ほかのウイルスに負けることもあるのかなと思うので、これはもうインフルエンザもコロナも一緒に付き合っていくと考えるしかないのかなと思うのです。ルールとしては、熱が出ればそのときにほかのお友達に移さないように注意していただいて、お休みして勉強するということがしかないかなと思います。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項ウ「令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について」を議題といたします。指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、「令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について」報告させていただきます。今年度は1名の教員が被表彰者となっております。赤土小学校の主幹教諭、西村伸也が被表彰者として選ばれてございます。主な功績の内容ですけれども、〇」

T推進のリーダーとして人材育成、組織の活性化に大きく貢献したということで表彰されております。この教員につきましては、理科が研究の専門ですけれども、授業力にたけている、学級経営力、そして生活指導力、保護者対応もたけているということで、そうした様々なところでOJTを、特に若手中心に指導・助言をしたということが認められたものでございます。特に日常的に教員に声をかけ、相談に乗る、若手教員の気持ちに寄り添いながら人材育成を図っているというところです。

こちらに記載はないのですが、コロナの感染対策につきましても学校の中心となって運営を行ってございます。そうしたものが認められて、今回こちらの表彰に選ばれたということになってございます。この後、1月17日火曜日の午後ですけれども、オンラインで残念ながらライブ配信ということですが表彰式があるとさせていただきます。

こちらの報告については以上でございます。

教育長 続いて、関連がございますので、報告事項工「令和4年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者」につきましても御説明をさせていただき、御質問等についてはまとめてお願いをしたいと存じます。指導室長、次の案件も説明をお願いします。

指導室長 65ページになります。「令和4年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について」の御報告をさせていただきます。受賞者についてです。まず、教職員は2名でございます。

お一人は、汐入東小学校指導教諭の三富哲雄先生です。主な功績内容です。外国語教育の推進という内容になってございます。こちらの教員につきましては、平成27年度に当該校に着任以来、荒川区教育研究会小学校英語部の運営に携わり、平成29年度からはこちらの会の副部長として同部の発展に尽力をしております。また、本区で作成しております荒川区小学校英語科Lesson Planの作成委員として作成に携わっていただいている教員でございます。昨年度、令和3年度からは指導教諭として英語の模範授業を公開し、東京都の英語教育の推進の一翼も担っている教員でございます。

続いて、諏訪台中学校主幹教諭、野原正樹先生です。こちらの教員につきましては学校運営の推進で表彰されてございます。第四中学校で教務主任として12年間、教育課程及び学校経営方針の具現化に向け、学校運営に取り組んだものでございます。こちらもOJT等を通じて意図的・計画的な指導、教員の人材育成に取り組んでございます。教科につきましては技術で、部活はバレー部でよく指導していただいている教員です。これまでの功績が認められて表彰をさせていただきます。

続きまして、管理職の部門となります。中学校の2名の校長先生が表彰されてございます。

はじめに第四中学校の稲葉裕之校長先生です。稲葉校長におかれましては、都立中学校開設準備室の主幹教諭、こちらの都立中学校につきましては、都立初の附属の中学校の初年度

の立ち上げに大きく貢献したということがございます。また、東京都の中学校長会進路対策委員会で副委員長として東京都立高等学校入学者選抜検討委員会に参加し、御尽力もされてございます。荒川区内4校で校長を歴任しておりまして、昨年度からは中学校長会長として荒川区の中学校教育の発展と質の向上に貢献をしていただいております。

続いて、第三中学校、小柴憲一校長先生です。小柴校長におかれましては、足立区の扇中学校で小中一貫教育校の開設のために尽力をされたということ、また行政職にあってはということですが、荒川区に来る前には台東区で教育支援館長2年、そして指導課長2年ということで、台東区の教育に御尽力をされたというところ。そして、校長職につきましては、本区で中学校における道德教育推進のために、荒川区の研究指定校として「考える道德」「議論する道德」の啓発に努めたということで表彰をされてございます。

報告は以上となります。

教育長 以上2件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。小林委員。

小林委員 西村伸也先生ですが、非常におめでたいことであると思っております。それで、このOJT推進のリーダーとして組織の活性化等に大きく貢献したということなのですが、私の西村先生の取組に興味があるのですけれども、例えば何か報告書で紹介されているとか、あるいは論文があるとか、あるいはホームページで紹介されているとか、そういったことがあるのかどうかお伺いできればと思っております。

指導室長 報告書等はありませんが、各学校の中でOJTの計画書を作って、それに基づいてOJTを進めている、日常のOJT以外にも計画的にやっているものがありますので、それは学校の方に尋ねればもらえるものだと思います。ちょっと公表しているものはないかなと思っております。

小林委員 そうですか。例えばどういうふうな取組を具体的にされているのかということを知るために、公表ができないものなのかなとちょっと思ったのです。

指導室長 分かりました。区内の校長同士ですとか、教務主任もやっていますので、教務主任会の研修会が毎月1回程度あるのですが、その中で情報交換ということで、例えば尾久地区なら尾久地区の教務主任同士でOJTをどうやっているかという情報交換で広げているということは行っているところです。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 御本人の御了解が得られれば具体的な資料等についてはお出しできるかもしれないです。ただ、個人情報が入ったりしていると難しいのですけれども。

小林委員 そうですね。やはり優れた取組であればもう少し公のものとして公開できる範囲で

あれば公開していくといいのかなという気がしたので。

指導室長 分かりました。ありがとうございます。

坂田委員 今、企業社会の方では人的資本に関して開示が義務化されると、ある程度企業については。そういうことが決まっています、やはり社会的に見て、知識経済化する中で人的資本は非常に重要だと考えられます。先ほどのOJTとか外部の専門的な研修機会とかも含めてですけれども、それは人的投資をきちんとしているかどうかというのが、社会がその組織に対する評価を考える際に非常に重要度が上がってきていると、そういうことだと思うのです。小林先生おっしゃるように、荒川区はそういったことについてもきちんと情報の開示をし、また必要なサポートをしているということをやはりアピールしていくべきではないかと思います。

指導室長 ありがとうございます。OJT等につきましては、教育委員の先生方も校長会等の話合いの中でOJTの話題が出てこようかと思っております。その中で情報交換をするということで進めてございます。また、今、若手が随分増えてきていますので、このOJTをきめ細かく学校でも取り組んでいかなければ学校運営がなかなかうまくいかないということもあります。各学校で実践し、それを区内の学校同士で共有をしてということで、いい実践を区内に広げていければと思っております。貴重な御意見、ありがとうございます。

坂田委員 我が校でもそういうことを考えるべきと言っていて、次年度の統合報告書からそういう人的資本に関する開示を追加しようではないかというのを話しているところなのですが、どの組織でもそうですよね。

小林委員 それと、こちらの東京都の教育委員会職員表彰の方ですけれども、三富先生、野原先生、本当におめでとうございます。

指導室長 ありがとうございます。

小林委員 また、稲葉校長先生、小柴校長先生にも大変にお世話になってきておりまして、荒川区のためにお力添えいただいて大変にありがたいことであると思っております。教育の質の向上というのは、やはり教員あるいは校長先生の力量によるところが多いですので、こういった皆さん方が荒川区にいらっしゃるということはとてもありがたいことであると思っております。今後、引き続きお力添えいただければと思っておりますので、よろしくお伝えください。

指導室長 承知いたしました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。報告事項オ「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について(刷毛・齋藤正一郎氏)」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお

願います。

生涯学習課長 「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（刷毛・齋藤正一郎氏）」  
でございます。文化財の名称及び保持者ですが、荒川区指定無形文化財、工芸技術、刷毛、  
齋藤正一郎氏でございます。生年月日は昭和11年5月15日、86歳でございます。御  
住所は記載のとおりでございます。指定年度ですが、荒川区指定無形文化財保持者になっ  
たのが平成24年度でございます。解除年月日及び解除理由でございます。令和4年12月1  
2日に御逝去されたためでございます。

説明は以上です。よろしく願います。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

繁田委員 すみません、一つ教えていただきたい。刷毛と書いてあるのですけれども、これは  
どんな伝統技術ですか。

生涯学習課長 動物の天然の毛を木の柄に付ける技術です。

繁田委員 刷毛を作る技術ですか。

生涯学習課長 そうです。刷毛ですけれども、染料がほとほと垂れない伝統工芸術を使っ  
たのが齋藤正一郎さんで、染料が垂れないというのがポイントでございます。

繁田委員 ありがとうございます。

刷毛を使った塗りの技術かどうか分からなかったのでお聞きしました。ありがとうございます  
ました。よく分かりました。

教育長 齋藤氏には謹んで御冥福をお祈りさせていただきたいと思えます。

続きまして報告事項「第15回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」を議題といたしま  
す。ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 第15回柳田邦男絵本大賞の受賞者が決定いたしましたので報告させていただ  
くものでございます。受賞作品集につきましては、今後、柳田先生のメッセージを添えまし  
て、作品集として冊子にいたしまして、各図書館に所蔵するほか、図書館ホームページで公  
開いたします。受賞作品一覧については、裏面、70ページでございます。70ページの方  
で子どもの部、一般の部の受賞作品の氏名、学年、学校名、あと題名等を掲載させていただ  
いております。

説明は以上でございます。よろしく願います。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいで  
しょうか。

では、報告了承とさせていただきます。

次に、その他の報告事項ですけれども、教育委員会の日程等について、事務局から説明を

お願いします。

教育総務課長 資料の73ページを御覧いただければと思います。修正箇所が載っております。次回の1月27日金曜日は赤土小学校の研究発表がございますので、研究発表の視察と定例会を実施したいと思っております。後ほどまた出欠なども御確認させていただければと思います。

同じように、2月10日は第四中学校が研究発表でございます。同じように、御視察をいただいた後に定例会を開催したいと思っております。

また、74ページ、2月24日の定例会ですけれども、中学校長会との懇談会があります。以上でございます。

教育長 最後になります。2件、教育委員会宛てに要望書が出されておりますので、事務局から説明をさせていただきます。学務課長。

学務課長 それでは、要望書の提出がございましたので、報告をさせていただきます。資料は75ページとなります。件名は、「下田臨海学園および清里高原少年自然の家の設備改善に関する要望書」ということで御提出いただきました。荒川区立小学校PTA連合会より提出をされているものとなっております。

報告は以上となります。

教育長 教育施設課長。

教育施設課長 もう1件は、西日暮里二丁目にごございました旧コカ・コーラ日暮里セールセンター跡地について、日暮里地区PTA会と、それから日暮里町会長連合会からの要望書が提出されているというものでございます。

このコカ・コーラの位置関係をまず見ていただくために、後ろの方に地図がございますので、こちらを御覧いただきたいと思っております。中央部分にコカ・コーラ日暮里セールセンターという黒枠の部分がございます。西側に諏訪台中学校、それから南側にひぐらし小学校が位置している立地条件という形になってございます。

このコカ・コーラについては、昨年9月に事業を撤退したところで、現在は閉鎖管理が所有者のところで行われているものでございます。地元の日暮里地区のPTA会長会、それから町会の連合会が今回この土地について区が取得をし、児童、それから生徒に十分な活用ができるようにということで要望書が提出されているものでございます。

それから、併せてこの土地所有者に対して、丸仁ホールディングスという会社なのですが、区としての働きかけをお願いをしたいという内容になってございます。

さらに、土地活用のアイデアは幅広く地域の住民から募集をするような仕組みを作ってほしいということが要望されているものでございます。

説明は以上になります。

教育長 以上2件の要望書が教育委員会に出されているところでございます。

以上をもちまして、教育委員会令和5年第1回定例会を閉会といたします。

了